

なくそう、歩きたばこ。守ろう、喫煙のルール。

歩行喫煙等防止にご協力ください

仙台市では、平成28年4月1日に仙台市歩行喫煙等の防止に関する条例を施行し、歩行喫煙防止重点区域を設けるなど、歩行喫煙等防止に取り組んでおります。

今回、歩行喫煙等防止対策の一環として、下記のシールを作成いたしました。喫煙所や喫煙コーナー等に貼っていただき、喫煙者への周知・啓発にご協力くださいますようお願いいたします。

設置例

会社の喫煙所の壁などに貼り付けてください。

再剥離可能



なくそう 歩きたばこ

たばこの火は非常に高温です。
人混みの中での歩きたばこなどは危険な行為です。
仙台から歩行喫煙等をなくしましょう。

「人混みでの歩きたばこ」は危険です。

「危険な歩きたばこ」はやめましょう!

「たばこのポイ捨て」もやめましょう!



仙台市歩行喫煙等の防止に関する条例

平成28年4月1日施行

仙台市市民局市民生活課